

証券コード 5162
2023年6月7日

株主の皆様へ

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2

株式会社**朝日ラバー**

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.asahi-rubber.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「朝日ラバー」又は「コード」に当社証券コード「5162」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
当社本社 8階 会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあ

わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い

- ①株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ②会場には、手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- ③ご出席の株主様はマスク着用など感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ④当日、株主様の体温を確認させていただき、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただくことがございます。
- ⑤本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、例年よりも座席数が大幅に減少する見込みです。
- ⑥株主総会の議事は円滑かつ効率的に行なうことで、例年よりも短時間で運営する予定ですので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。
- ⑦新型コロナウイルスの接触感染のリスクを減らすため、ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主総会後の懇親会も実施いたしません。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループでは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿とし、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定めております。この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2020年4月から第13次三カ年中期経営計画をスタートし、中期経営方針として「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する」を掲げ、「お客様の期待」に素早く応えて「多くの信頼」が得られる行動や、「ステークホルダーとの絆」を強くする行動を活発に実践し、経験と実績を繰り返し積み上げながら質を高めて、グローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしてまいりました。

当社グループの重点事業分野を「光学事業」、「医療・ライフサイエンス事業」、「機能事業」、「通信事業」の4つとし、事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野に成長のキーワードとなる視点を加えて、ゴムが有する無限の可能性をさらに進化をさせる活動を進めました。特に研究開発として、光学事業では感性認知支援照明への応用、医療・ライフサイエンス事業の理化学機器分野では再生医療用材料の研究、機能事業の再生可能エネルギー分野では研究機関との連携による仮想実験の拡充や風力発電機を用いた実証実験など、それぞれの事業計画通りに成果を得ることができました。

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことにより経済活動が緩やかな回復傾向となりました。一方、景気回復に伴い原材料の高騰や調達リスクが高まるなど、世界経済は再び不透明感が増してきました。さらに中国やアセアン地域における厳格な感染拡大防止対策は事業活動に様々な影響を与えました。この中で当社グループは、当期経営方針に「みんなにうれしさをお届けしよう」を掲げ、お客様に密着し

ながら事業の魅力を高めて貢献する機会を増やす活動、そして出口を掴む活動に資源を集中し、各重点事業分野への施策遂行を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復し、医療・衛生用ゴム事業の売上が前年を上回り、連結売上高は72億5百万円（前期比2.6%増）となりました。利益面においては営業活動の再開による経費増に加えて材料費や電力料の高騰の影響を受け、連結営業利益は1億8千5百万円（前期比36.4%減）となりました。連結経常利益は1億9千4百万円（前期比37.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億3百万円（前期比14.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、卓球ラケット用ラバーなどの受注が回復したことから売上高が増加いたしました。また、自動車向け製品が半導体をはじめとした部品不足の長期化の影響を受けたことから売上高が減少しております。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は57億6千5百万円（前期比1.1%減）となりました。また材料費や電力料の高騰の影響等によりセグメント利益は4億円（前期比24.4%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、プレフィルドシリンジガセット製品や採血用・薬液混注用ゴム栓において、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、売上高は増加いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は14億3千9百万円（前期比20.6%増）となりました。またセグメント利益は1億2千4百万円（前期比26.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3億4千万円であります。その主なものは工業用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により2億5千3百万円、医療・衛生用ゴム事業に係る生産設備増強、省力化投資等の実施により8千万円であります。

③ 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入によって調達いたしました。また、資金調達の機動性確保及び資金効率の改善等を目的に、主要取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は10億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 別	第50期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第51期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第52期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第53期(当期) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売 上 高(百万円)	7,489	6,487	7,024	7,205
経 常 利 益(百万円)	346	18	313	194
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	126	113	238	203
1株当たり当期純利益 (円)	27.91	25.06	52.56	44.75
総 資 産(百万円)	10,395	10,341	9,720	9,387
純 資 産(百万円)	4,456	4,430	4,676	4,889
1株当たり純資産額 (円)	979.90	976.73	1,030.86	1,077.92

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ARI INTERNATIONAL CORPORATION	千米ドル 200	% 100	工業用ゴム製品の販売
株式会社朝日FR研究所	千円 10,000	100	ゴム及びプラスチックに関する研究開発の受託
朝日橡膠(香港)有限公司	千香港ドル 19,700	100	工業用ゴム製品の販売
東莞朝日精密橡膠制品有限公司	千人民元 17,551	100	工業用ゴム製品の製造、販売
朝日科技(上海)有限公司	千円 50,000	100	工業用ゴム製品の開発、設計、販売

(注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

2. ARI INTERNATIONAL CORPORATIONは、2023年4月1日付でAsahi Crosslink Corporationに社名変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

2019年後半から、世界中に広がっている新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日夜、医療活動に従事していただいている関係者の皆様、また生活を破綻させないようライフラインの維持に関わっていただいている皆様におかれましては、会社一同感謝申しあげます。

当社は、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定め、その行動指針は、「ステークホルダー・エンゲージメントを高める」としています。会社は社会のためにあること、また持続的に社会の責任を果たして社会に貢献できる企業であり続けることを常に考えていきます。そして私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を通じて、企業価値を高めていきます。

この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2023年4月～2026年3月の三カ年をどのように取り組んでいくかを第14次三カ年中期経営計画として取りまとめました。テーマを「後継」と「Well-being」としました。中期経営方針は、「魅力を高めて新たな価値を提供しよう」としています。中期経営戦略は、①事業活動の深化・進化・新化、②スマートファクトリーの実践、③Well-beingを高める、④地域社会貢献として、ESG経営を進化させ、4事業が新たな施策を持って2030年またその先の将来に向かって「新しいカタチ」に挑戦するステージに入ります。これまで以上に柔軟かつ好奇心旺盛な思考で行動し、事業活動を通じて様々な方々と一緒に未来につながるカタチをつくっていきたくと考えています。

当社では、ゴムの可能性を拡げて市場やお客様にご満足をいただける新しい価値を提供する活動を進めています。その開発から製品化まではある程度の期間が必要で、今般の新型コロナウイルスによる災禍の中で、案件やスケジュールの見直しがありました。医療・ライフサイエンス事業や機能事業で、新しい製品の供給がスタートし、未来につながる市場ニーズをつかんで開発・試作の取り組みを加速させています。

当社グループは「サステナビリティビジョン2030」を制定し、事業が持続的に発展し、社会に貢献していけるように、環境、社会、ガバナンスの視点から取り組み目標を定めて、全社的な活動を進めています。「ゴムが持つ無限の可能性で未来を創り、持続可能で明るく快適で豊かな社会の実現に貢献します」をビジョンとして、さまざまなパートナーとともに、ゴムが持つ無限の可能性をさらに追求していくことで、社会課題を解決し、人々の生活を豊かにするような価値を生み出す会社であり続けます。

中でも、当社グループを構成する岩盤は、市場やお客様とのつながり、コア技術、そしてそれらを実現する一人ひとりの従業員です。人権方針に加えて、従業員の成長が企業の成長につながると考え、このたび、人材育成方針と社内環境整備方針を定め、スキルアップとキャリアアップの教育訓練メニューを整備しました。市場やお客様のニーズを実現するゴムのコア技術をさらに磨き、鍛え続けていくために、従業員の働く環境を整えて、やりがいを持って活躍していただく。これにより企業価値の質を高めていくことで、さらなる成長につなげていきたいと考えています。

私たちは、「個性を尊重し特徴ある企業に高めよう。豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に奉仕しよう。」という当社の社訓を心に刻み、さらに次の世代へとつなげていきます。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは車載用機器、電子・電気機器、産業機器、スポーツ用品等に使用される工業用ゴム製品、医療機器等に使用される医療・衛生用ゴム製品の製造販売を主要な事業としております。

主 要 事 業
工 業 用 ゴ ム 事 業
医 療 ・ 衛 生 用 ゴ ム 事 業

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社：埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
福 島 工 場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地
第二福島工場：福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3
白 河 工 場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21
白河第二工場：福島県白河市萱根月ノ入1番地21

② 子会社

ARI INTERNATIONAL CORPORATION : アメリカ合衆国イリノイ州
株式会社朝日FR研究所 : 埼玉県さいたま市大宮区
朝日橡膠(香港)有限公司 : 中国香港
東莞朝日精密橡膠制品有限公司 : 中国広東省東莞市
朝日科技(上海)有限公司 : 中国上海市

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
工業用ゴム事業	359 (15) 名	△27 (1) 名
医療・衛生用ゴム事業	84 (0) 名	6 (0) 名
全社 (共通)	43 (6) 名	△1 (3) 名
合計	486 (21) 名	△22 (4) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究部門及び管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	233 (3) 名	7 (2) 名	40.2歳	14.5年
女性	87 (15) 名	△2 (1) 名	41.3歳	16.0年
合計又は平均	320 (18) 名	5 (3) 名	40.5歳	14.9年

- (注) 従業員数は就業員数であり、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含みます。
- なお、臨時雇用者数(準社員、嘱託、パートタイマー)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	683百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	504
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	417
株 式 会 社 東 邦 銀 行	128
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	104

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,618,520株
- (3) 株主数 3,251名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社伊藤コーポレーション	477,500株	10.5%
佐藤尚美	228,700	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	222,528	4.9
朝日ラバー従業員持株会	211,628	4.6
株式会社東邦銀行	207,400	4.5
株式会社武蔵野銀行	196,500	4.3
朝日ラバー共栄持株会	195,400	4.3
横山林吉	139,160	3.0
第一生命保険株式会社	78,000	1.7
亀本尚志	70,000	1.5

(注) 持株比率は自己株式（53,076株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式には「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）所有の当社株式29,081株は含まれておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	横山林吉	株式会社朝日F R研究所取締役
代表取締役社長	渡邊陽一郎	株式会社朝日F R研究所代表取締役社長
取締役	田崎益次	管理・品質・環境・知的財産担当 株式会社朝日F R研究所取締役
取締役	滝田充	営業・事業担当 朝日橡膠（香港）有限公司董事長 朝日科技（上海）有限公司執行董事
取締役 （監査等委員・常勤）	高木和久	
取締役 （監査等委員・常勤）	馬場正治	
取締役 （監査等委員・非常勤）	筑紫勝麿	

- (注) 1. 2022年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に横山林吉、渡邊陽一郎、田崎益次、滝田充の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏は社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高木和久、馬場正治の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役 馬場正治氏及び筑紫勝麿氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 筑紫勝麿氏は、旧大蔵省等での財務・会計業務に長年にわたって携わられてきたことなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。当該保険契約の被保険者は取締役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬としての業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う取締役会長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役及び監査等委員である取締役で区分して株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、月例の固定報酬として、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で了承された方法により決定します。

3. 業績連動報酬等または非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

金銭報酬における業績連動報酬は、役員賞与として該当する期間の当社の業績に連動して取締役会決議にて案を決定し、株主総会の決議により決定します。

非金銭報酬における業績連動報酬は、取締役の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度とします。本制度は、業務執行取締役を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とします。業績連動報酬等は、取締役の役位に応じて当社株式の交付が行われる固定部分と、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付が行われる業績連動部分により構成し、固定部分と業績連動部分の株式報酬基準額は、役位や基本報酬、報酬全体に占める金銭報酬と非金銭報酬の割合等を考慮して決定します。業績連動部分の短期業績割合と中期業績割合は、本制度が中長期的な業績向上と企業価値増大に資するような適切な割合を設定し、それらの合計値は1とします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役位や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容について提案し、監査等委員会の意見を反映したのち、取締役会決議にて決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			金銭報酬 (基本報酬)	非金銭報酬 (業績連動株式報酬)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (-)	100,246 (-)	94,680 (-)	5,566 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2)	36,120 (18,360)	36,120 (18,360)	- (-)
合 計	7名 (2)	136,366 (18,360)	130,800 (18,360)	5,566 (-)

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入いたしました。本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役に對して、当社が定める役員報酬B I P信託に関する株式給付規程に従って、役位に応じて当社株式を給付する「固定部分」と、業績目標の達成度に応じて当社株式を給付する「業績連動部分」により構成される株式報酬制度です。
2. 非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度は、単年度業績見込みに連動した短期と中期計画に連動した中期でそれぞれ連結売上高及び連結営業利益等の目標を掲げています。当該指標を選択した理由は、当社の企業価値の向上と事業計画に対する達成度合いを測る指標として最も有効であると判断しているからです。その算定方法は毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「短期業績連動ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて算出される「中期業績連動ポイント」の算定基礎となる「中期業績基礎ポイント」を付与し、「中期業績基礎ポイント」は毎年累積され、対象期間終了直後の6月1日に、その時点の累積値に、対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより、「中期業績連動ポイント」が算出され、原則として「短期業績連動ポイント」の累積値、「中期業績連動ポイント」及び取締役の役位に応じた「固定ポイント」の累計値に応じて当社株式の交付が行われます。
3. 「短期業績連動係数」は毎事業年度における業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動し、また、「中期業績連動係数」は中期経営計画に掲げる業績目標(連結売上高及び連結営業利益等)の達成度に応じて変動します。当事業年度の短期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約97%、連結営業利益は73%、また中期業績連動指標の目標達成度は連結売上高は約90%、連結営業利益は29%であります。
4. 非金銭報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であり、対象となる

役員の員数は3名です。

5. 金銭報酬における業績連動報酬はございません。
6. 基本報酬（金銭報酬）の算定方法については、株主総会が決定する報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に判断し、世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会で決定します。
7. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額260,000千円以内（うち社外取締役分60,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名です。
また別枠で、取締役（取締役会長、監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）について、2018年6月26日開催の第48回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、当初対象期間の3事業年度を対象として、合計45,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（取締役会長及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名です。
8. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第46回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動内容及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の馬場正治氏は、当事業年度開催した21回の取締役会のうち全てに出席し、監査等委員会15回全てに出席いたしました。主に海外を含めた事業全般について、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

社外取締役の筑紫勝磨氏は、当事業年度開催した21回の取締役会のうち全てに出席し、監査等委員会15回全てに出席いたしました。主に財務と内部統制及びガバナンスの視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、朝日橡膠（香港）有限公司及び東莞朝日精密橡膠制品有限公司並びに朝日科技（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、経営基本方針のもと、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた安定的な配当の継続を原則としております。

なお、内部留保資金は、事業の拡大や、今後予想される技術革新への対応並びに競争力強化のための設備投資に充てることにより、継続的な業績の向上、財務体質の強化を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます予定です。

7. 会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが敵対的買収防衛の最善策と認識し、株主の皆様及び株式市場に対しての当社事業活動及び経営方針の理解を一層深めてまいります。

なお、具体的な敵対的買収防衛策については、現状を鑑みて、現時点では導入しておりません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,073,333	流動負債	2,367,601
現金及び預金	1,988,181	支払手形及び買掛金	275,830
受取手形	26,995	電子記録債務	617,069
売掛金	1,614,043	一年内返済予定の長期借入金	790,903
電子記録債権	229,346	リース債務	1,273
商品及び製品	536,606	未払法人税等	21,255
仕掛品	360,772	その他	661,269
原材料及び貯蔵品	253,989	固定負債	2,129,571
その他	64,933	長期借入金	1,111,895
貸倒引当金	△1,536	リース債務	302
固定資産	4,313,698	役員株式給付引当金	16,965
有形固定資産	3,353,128	退職給付に係る負債	978,092
建物及び構築物	1,148,747	その他	22,316
機械装置及び運搬具	1,176,732	負債合計	4,497,173
土地	864,643	純資産の部	
リース資産	1,499	株主資本	4,630,344
その他	161,507	資本金	516,870
無形固定資産	63,232	資本剰余金	465,112
投資その他の資産	897,337	利益剰余金	3,703,163
投資有価証券	393,522	自己株式	△54,801
繰延税金資産	328,477	その他の包括利益累計額	259,514
その他	175,777	その他有価証券評価差額金	74,345
貸倒引当金	△440	為替換算調整勘定	156,094
		退職給付に係る調整累計額	29,074
資産合計	9,387,032	純資産合計	4,889,858
		負債純資産合計	9,387,032

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,205,546
売 上 原 価		5,446,605
売 上 総 利 益		1,758,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,573,757
営 業 利 益		185,183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,964	
雑 収 入	27,183	34,147
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,157	
雑 支 出	17,364	24,522
経 常 利 益		194,808
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,056	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,787	
補 助 金 収 入	22,030	
受 取 保 険 金	9,800	41,674
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	97	
固 定 資 産 除 却 損	6,549	
固 定 資 産 圧 縮 損	15,108	21,755
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		214,727
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	40,427	
法 人 税 等 調 整 額	△28,712	11,715
当 期 純 利 益		203,012
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		203,012

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	516,870	465,112	3,591,459	△54,801	4,518,640
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,308		△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			203,012		203,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	111,703	-	111,703
当 期 末 残 高	516,870	465,112	3,703,163	△54,801	4,630,344

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	56,872	98,063	2,759	157,695	4,676,335
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益					203,012
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	17,473	58,030	26,315	101,819	101,819
連結会計年度中の変動額合計	17,473	58,030	26,315	101,819	213,522
当 期 末 残 高	74,345	156,094	29,074	259,514	4,889,858

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,165,848	流 動 負 債	2,276,894
現金及び預金	1,491,556	支払手形	66,786
受取手形	26,995	電子記録債務	617,069
売掛金	1,456,080	買掛金	211,431
電子記録債権	229,346	一年内返済予定の長期借入金	790,903
商品及び製品	429,333	リース債務	1,273
仕掛品	328,366	未払金	304,530
原材料及び貯蔵品	182,201	未払費用	200,203
前払費用	37,355	未払法人税等	16,856
その他	14,576	預り金	11,977
貸倒引当金	△29,964	設備関係支払手形	22,304
固 定 資 産	4,300,713	設備関係電子記録債務	30,768
有 形 固 定 資 産	3,105,205	その他	2,789
建物	1,022,024	固 定 負 債	2,091,171
構築物	106,096	長期借入金	1,111,895
機械及び装置	990,339	リース債務	302
車両及び運搬具	4,869	退職給付引当金	950,237
工具器具及び備品	115,732	役員株式給付引当金	16,965
土地	864,643	その他	11,771
リース資産	1,499	負 債 合 計	4,368,065
無 形 固 定 資 産	51,399	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	46,762	株 主 資 本	4,024,270
その他	4,637	資本金	516,870
投 資 其 他 の 資 産	1,144,108	資本剰余金	465,112
投資有価証券	393,278	資本準備金	457,970
関係会社株式	227,817	その他資本剰余金	7,142
長期前払費用	24,679	利 益 剰 余 金	3,097,089
繰延税金資産	356,161	利益準備金	36,200
保険積立金	123,183	その他利益剰余金	3,060,889
その他	19,427	別途積立金	800,000
貸倒引当金	△440	繰越利益剰余金	2,260,889
		自 己 株 式	△54,801
		評価・換算差額等	74,225
		その他有価証券評価差額金	74,225
資 産 合 計	8,466,561	純 資 産 合 計	4,098,496
		負 債 純 資 産 合 計	8,466,561

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,404,997
売 上 原 価		4,971,321
売 上 総 利 益		1,433,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,353,908
営 業 利 益		79,766
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,527	
為 替 差 益	9,513	
雑 収 入	19,926	35,967
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,157	
雑 支 出	10,162	17,320
経 常 利 益		98,413
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,787	
補 助 金 収 入	22,030	
受 取 保 険 金	9,800	40,617
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	97	
固 定 資 産 除 却 損	5,425	
固 定 資 産 圧 縮 損	15,108	20,630
税 引 前 当 期 純 利 益		118,400
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,933	
法 人 税 等 調 整 額	△39,060	△3,126
当 期 純 利 益		121,527

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,230,671	3,066,871
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△91,308	△91,308
当 期 純 利 益							121,527	121,527
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	30,218	30,218
当 期 末 残 高	516,870	457,970	7,142	465,112	36,200	800,000	2,260,889	3,097,089

	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
			その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△54,801	3,994,051	56,748	4,050,800
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△91,308		△91,308
当 期 純 利 益		121,527		121,527
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			17,477	17,477
事業年度中の変動額合計	-	30,218	17,477	47,696
当 期 末 残 高	△54,801	4,024,270	74,225	4,098,496

(注) 記載の金額の千円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 朝日ラバー

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	安 達 則 嗣
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石 川 裕 樹
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社朝日ラバーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、オンライン等の手段も活用し、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、東陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。内部統制システムとその運用については、継続して整備、充実することが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社朝日ラバー 監査等委員会

監 査 等 委 員	高 木	和 久	㊟
監 査 等 委 員（社外取締役）	馬 場	正 治	㊟
監 査 等 委 員（社外取締役）	筑 紫	勝 麿	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主資本の充実と長期的な収益力の維持・向上、業績に裏付けられた利益配当の継続を原則としております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,654,440円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しており、特段の意見はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わたなべ よういちろう 渡 邊 陽 一 郎 (1967年1月5日)	1989年4月 当社入社 1997年5月 株式会社ファイナラバー研究所へ転籍 2000年10月 株式会社朝日ラバーへ転籍 2001年4月 当社技術部次長 2002年4月 当社高機能製品事業部長 2004年6月 株式会社ファイナラバー研究所（現株式会社朝日FR研究所）取締役就任 2009年4月 当社事業本部営業統括グループ長 2010年4月 当社営業統括部長 2010年6月 当社取締役営業統括部長就任 2011年4月 当社取締役海外営業担当 2012年1月 朝日科技（上海）有限公司董事長就任 2012年4月 当社取締役営業担当 2013年1月 朝日橡膠（香港）有限公司董事長就任 2013年1月 朝日科技（上海）有限公司執行董事就任 2015年3月 当社代表取締役社長就任（現在に至る） 2020年6月 株式会社朝日FR研究所代表取締役社長就任（現在に至る）	37,602株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
2	たさき ますつぐ 田崎 益次 (1963年8月11日)	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社アサカラー・オプティカル 事業部技術グループ長 2010年4月 当社技術統括部技術グループ 長 2011年10月 当社技術統括部統括代理兼技 術グループ長 2012年4月 当社技術統括部長 2013年4月 当社技術本部長 2014年4月 当社白河工場長 2015年8月 当社管理副本部長 2016年4月 当社管理本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長就任 2017年6月 当社取締役品質保証担当管理 本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼品質 保証部長 2020年4月 当社取締役管理・光学開発担当 2022年4月 当社取締役管理・品質・環境・ 知的財産担当（現在に至る） 2022年5月 株式会社朝日F R研究所取締役 就任（現在に至る）	19,839株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
3	たきた みつる 滝田 充 (1964年1月11日)	1987年5月 当社入社 2002年4月 当社アサカラー・オプティカル 事業部営業グループ長 2009年4月 当社開発本部開発グループ長 2010年9月 当社営業統括部統括代理兼開 発営業グループ長 2011年4月 当社営業統括部長 2013年4月 当社営業本部長 2015年3月 朝日橡膠(香港)有限公司董事 長就任(現在に至る) 2015年3月 朝日科技(上海)有限公司執行 董事就任(現在に至る) 2015年6月 当社取締役営業本部長就任 2016年4月 当社取締役営業本部長兼営業 本部開発営業グループ長 2017年4月 当社取締役営業本部長 2020年4月 当社取締役営業・事業担当(現 在に至る)	8,439株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者が不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の損害や代表訴訟敗訴時の損害などが填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2023年7月1日の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 取締役横山山吉氏につきましては、本総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたします。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社経営において重要なスキルを次のとおり特定し、監査等委員である取締役を含む取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

製造業である当社の会社経営において、「企業経営」「ものづくり・品質」「研究技術開発」「営業」「財務」「人事」「法務」「海外」のスキルはあらゆる判断のベースになります。さらに、サステナビリティビジョン2030ではSDGs/ESGを経営の軸に置くことから、「ESG」のスキルを設定しております。

本総会における第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルおよび当社が各取締役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

	企業経営	ESG	ものづくり・品質	研究技術開発	営業	財務	人事	法務	海外
取締役 渡 邊 陽一郎	○	○	○	○	○	○	○		○
取締役 田 崎 益 次	○	○	○	○		○	○	○	
取締役 滝 田 充	○	○			○				○
監査等委員取締役 高 木 和 久	○	○	○	○			○		
監査等委員取締役 馬 場 正 治	○	○	○	○	○				
監査等委員取締役 筑 紫 勝 麿	○	○				○		○	○

(注) 部署の確認・責任経験のある場合、○で示しています。

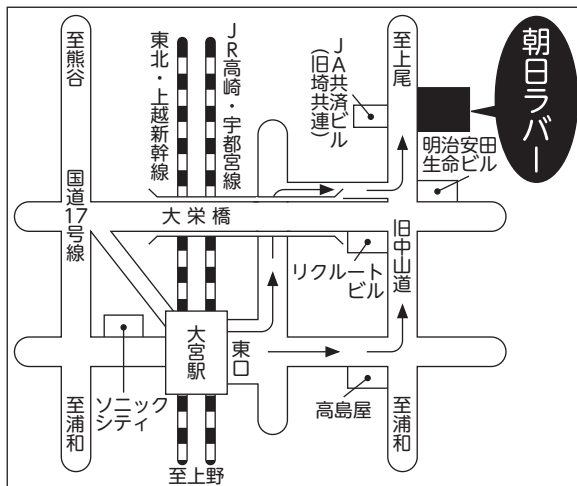
以 上

第53回 定時株主総会会場ご案内図

株式会社 朝日ラバー 本社 8階会議室

埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目7番2
電話048-650-6051

交通 J R大宮駅より、徒歩約15分
(大宮駅東口を出てJ A共済ビル向かい側)



(お願い)
駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。